

# 医療的ケア児の就学支援について

令和4年7月  
都城市教育委員会

# 1 全国の医療的ケア児数について

在宅の医療的ケア児の推計値(0~19歳)



出典：厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保険・教育等の連携に関する研究（田村斑）の協力のもと障害児・発達障害者支援室で作成」

**在宅の医療的ケア児数が全国的に増加。**

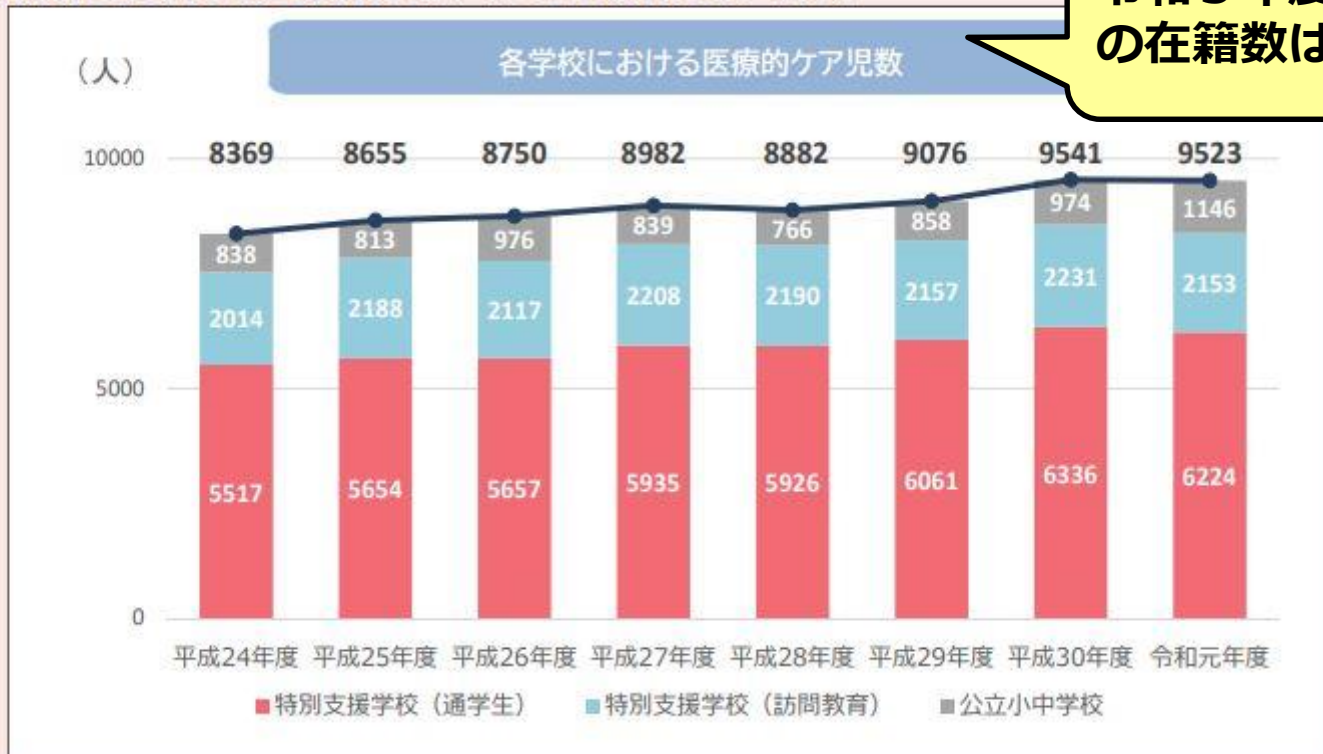
※医療的ケア児には、酸素吸入や数時間に1回の医療的ケアがあれば通常の生活を送ることができる児童から、自らの意思では身体を動かすことができない状態の児童まで、様々な児童が存在する。



## 2 学校における医療的ケア児数について

近年は、小中学校等に在籍している児童等が徐々に増加しています。

令和3年度本市  
の在籍数は4人



出典：文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課  
「学校における医療的ケア児の支援について」

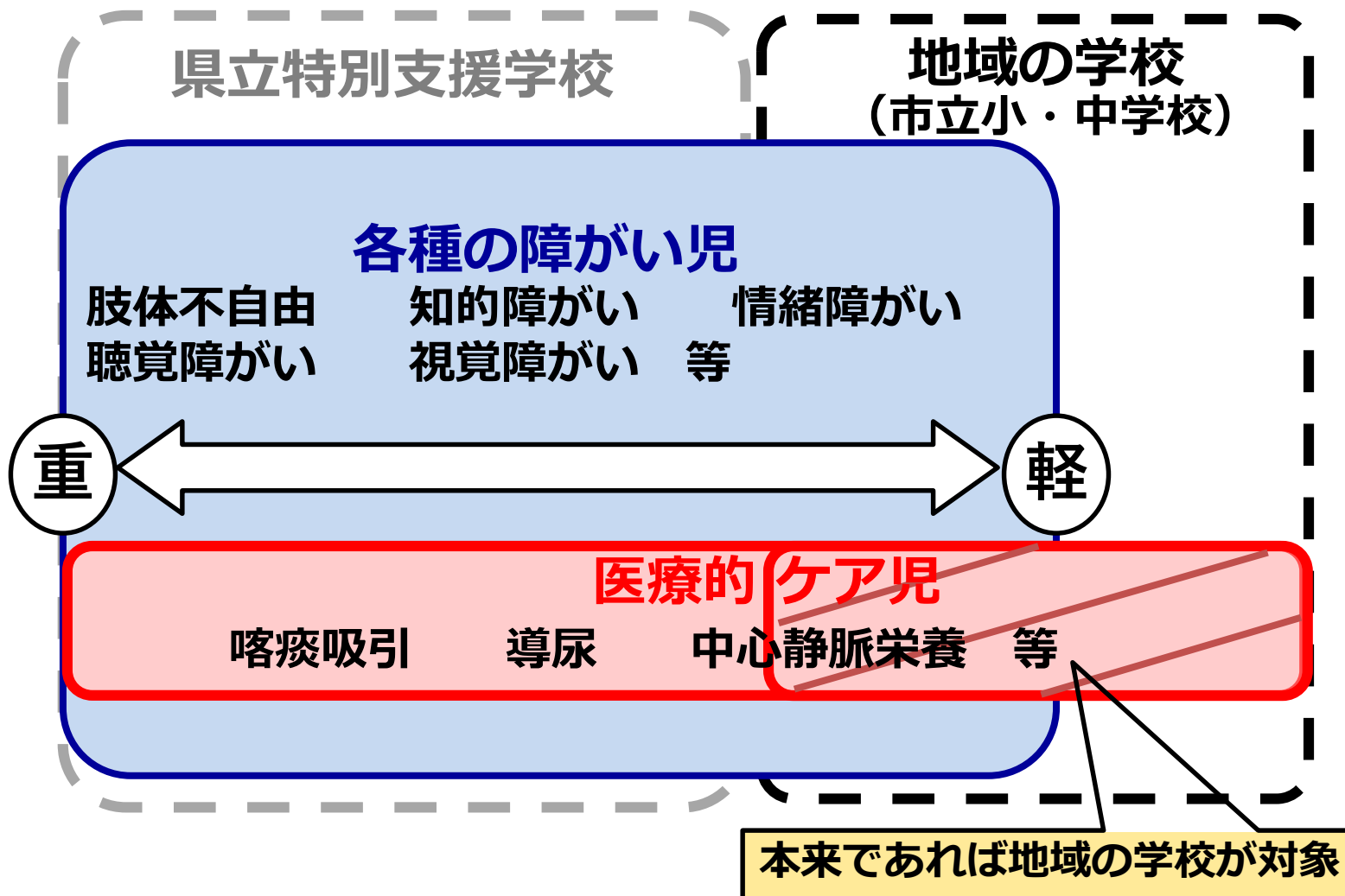
※特別支援学校高等部の専攻科は除く

※公立特別支援学校の幼稚部～高等部の医療的ケア児数

※普通公立小中学校の対象となる医療的ケア児数

※文部科学省調べ（令和元年度は11月1日現在、その他は5月1日現在）を元に集計。

# 医療的ケア児の概念



### 3 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（R3.9.18施行）

#### 医療的ケア児とは

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器、喀痰吸引等の医療行為）を受けることが不可欠である児童生徒。

医療技術の進歩により医療的ケア児が増加し、その心身の状況に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっていることに鑑み、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、医療的ケア児及びその家族に対する支援、医療的ケア児支援センターの指定等について定めることにより、医療的ケア児が心身ともに健やかに成長することができる社会の実現を図り、あわせて医療的ケア児の家族の離職の防止に資し、もって安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現に資することを目的とする。

### 3 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（R3.9.18施行）

#### 国・地方公共団体の責務

- 医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援
- 医療的ケア児及び家族の日常生活における支援
- 相談体制の整備    ○情報の共有の促進    ○広報啓発
- 支援を行う人材の確保    ○研究開発等の推進

#### 保育所の設置者、学校の設置者等の責務

- 保育所における医療的ケアその他の支援  
→看護師等又は喀痰吸引等が可能な保育士の配置
- 学校における医療的ケアその他の支援  
→看護師等の配置

## 4 本市の取組について

### (1) 就学相談の実施

- ・ R3は就学相談件数が120件。⇒ 医療的ケアに関する相談は0件。
- ・ 就学相談では、医療的ケアに特化した相談は実施していない。

### (2) 学校整備

#### ○ 施設等の環境整備

- ・ 医療的ケアを行う部屋やベッド等の設置
- ・ 多目的トイレ使用の配慮
- ・ 保護者の控室を準備
- ・ スロープの設置





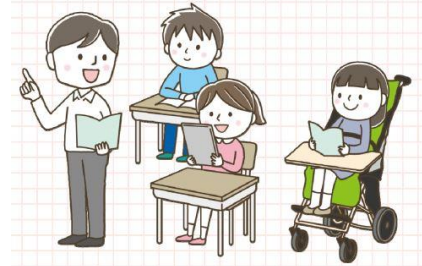
## 4 本市の取組について

### (3) 特別支援教育支援員（生活介助）の配置

令和4年度は、1名の医療的ケア児に特別支援教育支援員が配置されている。学校での医療行為は、保護者が行っている（喀痰吸引）。

### (4) 県立特別支援学校との連携

医療的ケア児は、看護師配置のある「県立清武せいらりゅう支援学校 ※1」又は「県立赤江まつばら支援学校 ※2」に通うことができる。いずれも宮崎市にあるため、親元を離れて寄宿舎を利用して学ぶ児童生徒もいる。



- ※1 県立清武せいらりゅう支援学校  
宮崎大学附属病院等で治療のために通院または入院している児童生徒で、常時医学的観察指導を必要とする児童生徒が在籍している。
- ※2 県立赤江まつばら支援学校  
宮崎東病院等で治療のために通院または入院している児童生徒で、慢性の呼吸器疾患、悪性新生物などの疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする児童生徒が在籍している。



## 5 本市の現状と課題

### (1) 本市の現状

○令和3年度、本市の小・中学校に在籍している「学校における医療的ケアが必要な児童生徒」は4名。令和4年度は5名になる予定。

○これらの児童生徒はすべて、保護者が学校で医療行為を行っている。

医療行為の内容	児童生徒数
導 尿	2
気管吸引	1
腹膜透析	1
中心静脈栄養・人工肛門	1（令和4年度内に転籍予定）

## 5 本市の現状と課題

### (2) 問題点・課題等

- 看護師配置がないため、保護者の付き添いが  
ないと地域の小・中学校には通うことができない
- 保護者が子どもに付き添うことから生じる  
時間の制約
- 地元の小・中学校で学びたいという子どもや  
保護者の強い願いへの対応

## 6 解決への道筋・方策について

### (1) 医療的ケア児の安全・安心な学びの保障と家族の負担軽減

#### 人的配置に関する研究

- ・ **看護師の配置**
- ・ 特別支援教育支援員の配置



#### **看護師等配置のメリット**

- 安全・安心な学校の環境を構築できる（看護師が緊急事態等の対応）。
- 保護者の付き添い無しで医療的ケア児が学校生活を送ることができるので、保護者の負担軽減になる。

## 6 解決への道筋・方策について

### (2) 今後の研究内容について

#### ◆ 都城市医療的ケア児支援運営協議会（仮）の設置

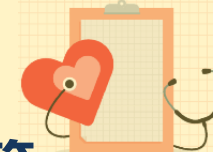
- ⇒ 医療、看護、福祉、教育、保護者代表、行政関係
- ・ ガイドライン策定や課題の共有に係る協議

#### ◆ 本市の小・中学校における医療的ケア児に関する実態調査

- ・ 個々の医療行為の内容や時間
- ・ 保護者のニーズ 等

#### ◆ 看護師配置及びその支援形態について

- ・ 看護師の配置校や派遣方法
- ・ 看護師の雇用形態 等



**医療的ケア児の健やかな成長を図る学びの場の構築  
保護者も安心して子どもを育てることのできる社会の実現**